



広場使用マニュアル

2025年5月 改訂



目次

■ 広場利用の目的 p.1

■ イベント開催までの流れ p.2～4

- ・ イベント申請手続きについて① p.3
- ・ イベント申請手続きについて② p.4

■ 広場使用負担料とお支払方法について p.5

■ イベント可能スペース p.6～8

- ・ イベント可能スペース① 河原町広場 p.6
- ・ イベント可能スペース② 寺町広場 p.7
- ・ イベント可能スペース③ 御幸町広場 p.8

■ イベント開催ルールについて p.9～14

- ・ 備品貸出について p.9～10
- ・ 電源使用 / パネル設置について p.11
- ・ 倉庫鍵の取扱いについて p.12
- ・ 音楽イベントの開催について p.12
- ・ 観客席を設ける場合 p.12
- ・ 販売を伴うイベントについて p.13
- ・ 設営ルール p.13
- ・ キャンセルについて p.14
- ・ 使用制限 p.14

■ 搬入と搬出 p.16～17

- ・ ①搬出入経路 p.15
- ・ ②時間について p.15
- ・ ③御池地下駐車場を使用する場合 p.17
- ・ ④手持ち搬入の場合 p.17
- ・ ⑤お荷物のお預かりについて p.17
- ・ ⑥施設・設備等を破損させた場合 p.17

■ 複数日開催されるイベントについて p.18

■ その他 p.18



広場利用目的

- ・当地下街は、3つの広場（河原町広場・寺町広場・御幸町広場）を利用者の皆様の表現の場として、社会性・公共性の高いイベントに活用していただくことを目的としています。
- ・収益の一部は、震災復旧や慈善団体へ寄付するなど、社会性・公共性の高いイベントを心がけてください。
- ・各広場ごとに開催可能イベントのルールがございます。

河原町広場

音楽ライブ、物販、討論会、プロモーション等の動きのあるイベントのみ。展示のみは開催不可。（展示+上記イベントは可）



寺町広場

展示中心。物販、プロモーションも可能。
原則、音の出るものは禁止。



御幸町広場

音楽ライブ、物販、プロモーション、展示。





イベント開催までの流れ

1. 企画書をメールまたはFAXにて送付

メールアドレス：zestoikekai@zestoiike.com

FAX：075-253-3153

FAXでお送り頂いた際は一度運営事務所までご連絡ください。

TEL：075-253-3100



2. 提出確認

ご提出が確認出来ましたら

後日ご連絡・イベント内容の確認・日程調整を致します。

※初めてお申し込みをされるイベントは精査させていただきますので
一週間程度お時間をいただく場合がございます。



3. 申請書類のご提出

申請書類をイベント開催月の前々月25日までにご提出ください。

地下2階運営事務所に書類をご持参いただく場合は事前にイベント担当者
までご連絡をお願いいたします。（運営事務所への行き方は次ページ参照）

TEL:075-253-3100



4. お振込み

各申請書類確認後、イベント開催月の前月下旬に広場使用料の請求書と
イベント開催承認書を送付いたします。

請求書が届きましたら、開催日までに指定口座にお振込みください。



5. イベント開催



運営事務所・防災センターへの行き方



イベント申請手続きについて①

■申し込み受付開始時期と時間

- ・受付時期：イベント開催の**3カ月前**

(例：7月に開催希望の場合、4月1日から受付開始)

※お電話での受付時間 10:30～18:30 (メールは24時間受付、順次対応)

※同一開催者のイベントは月一回まで。最大一週間が限度となります。

■使用可能日と使用時間

- ・使用可能日：地下街休業日以外
- ・イベント開催時間：原則として10:30～20:00 (準備、撤去を除く)

■食品等の試食、試飲、販売について

- ・食品等の販売を行う場合は、必ず主催の方より保健所へご連絡ください。
※許可書の写しをご提出ください。
- ・飲食物の販売は包装されているものに限ります。
- ・酒類の提供は酒類小売業免許の申請書をご提出ください。



イベント申請手続きについて②

■ 申請書類のご提出

※各書類はゼスト御池ホームページからダウンロードしたものをご使用ください。

・ イベント開催承認申請書（**押印必要**）※申請される開催時間で実施してください。

・ 企画書 ※申請される開催時間と搬入・搬出時間を必ずご記入ください。

・ 広場図面（備品の設置場所などを正確にご記入ください。）

※イベント開催月の前々月25日までに**ご提出ください。**

期日までに提出いただけない場合、自動キャンセルとなります。

・ 広報資料のご提出 告知用に「100文字程度のイベント告知文、イメージビジュアル 1枚」をイベント開催月の前々月末までにメールにて送信してください。期限までに提出がない場合、イベント告知ができない場合がございます。

アドレス zestoikekai@zestoike.com

■ その他用途よっての申請書類

・ 劇場等の客席特例適用申請書（**押印必要**）

→観客席を設ける場合 ※詳細は12ページ参照

・ 備品貸出申請書

→机やイス、PA機器、絨毯などの貸出を希望される場合

・ 工事申請書

→パーティションや手運び出来ない大きいものなどの設置をされる場合

作業当日は、地下1階の**防災センター**にて入館手続きを行い、**腕章を受け取ってから**作業を開始してください。作業終了後、防災センターに腕章を返却してください。

・ 会議室使用申請書（**休憩・食事での利用不可・着替えでの利用可**）

→会議室を使用されたい場合（無償） 会議室はB3のみご利用可能です。

※FAXでお送りいただく場合、お電話でもご連絡ください。

■ ご注意

ご提出いただきました申請書類一式は、運営事務所にて、中京消防署・中京警察署・京都市へ提出に行きます。

これら**申請書類が期日までに提出いただけない場合は、**
上記関係各所への申請ができないため、**イベント開催が認められません。**
必ず期日をお守りいただきますようお願いいたします。

広場使用負担料（税抜）について

※現在、市役所前広場は貸出しておりません。

使用目的		使用場所			
		河原町広場	市役所前広場	寺町広場	御幸町広場
① 営利を目的としない	平日・土日祝	10,000	■	7,000	5,000
② 営利を目的としないが 販売を伴う	平日	12,000	■	8,400	6,000
	土日祝	20,000	■	14,000	10,000
	平日	60,000	■	42,000	30,000
③ 営利目的			+ 売上の10%		
	平日	100,000	■	70,000	50,000
	土日祝		+ 売上の10%		

※イベント開催月の前月下旬にご請求書をお送りします。開催日までに指定口座へお振込みください。

① 《販売を伴わない公共性の高いイベント》

- ・インディーズアーティストや
学生の音楽活動の発表を目的としたイベントや
市民の方々の日頃の活動を行うためのイベント。
また、絵画や写真等の展示や無料相談会イベント。

- (例)
- ・ファッションショー
 - ・ダンスイベント
 - ・無料相談会
 - ・展示イベント

② 《営利目的ではなく販売を伴う》

- ・利益を得るための販売を目的とせず、自ら作った商品を知ってもらうための展示販売や復興支援・寄付といった
売上金の一部を支援金とすることを目的としたイベント。

- (例)
- ・手づくり市
 - ・ワークショップ
 - ・復興支援販売会

③ 《営利目的イベント》

- ・企業PRや販売促進の一環とした企業プロモーションイベントや、
利益を得るための販売を目的としたイベント。

※売上歩合使用負担料を伴う場合

イベント終了後、運営事務所へ
売上額の報告を行ってください。
後日、ご請求書をお送りしますので、
速やかに指定口座へお振込みください。

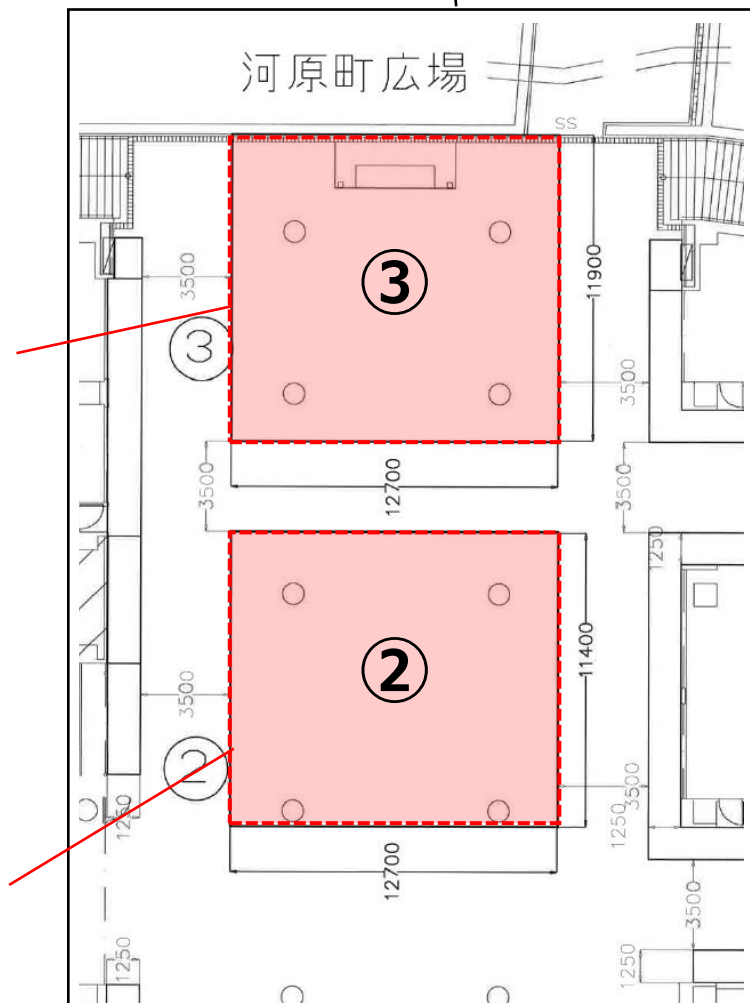
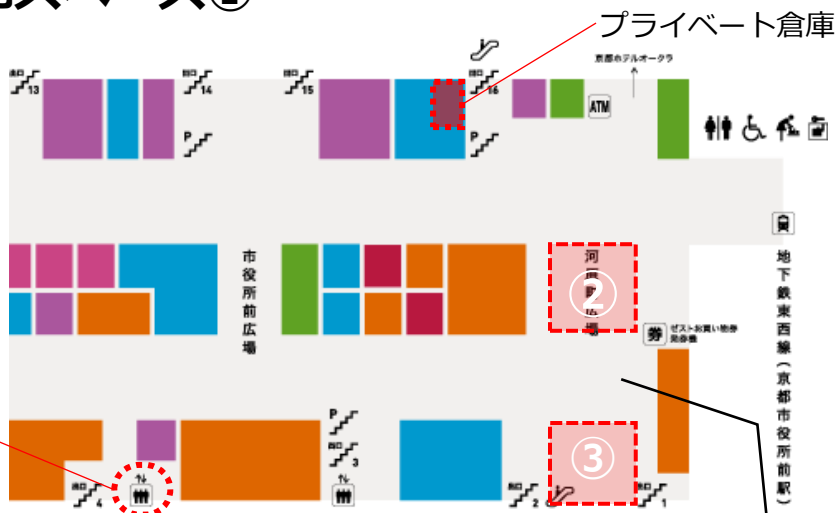
- (例)
- ・新商品のプロモーション
 - ・車の展示販売
 - ・携帯電話料金見直しイベント



イベント可能スペース①

河原町広場

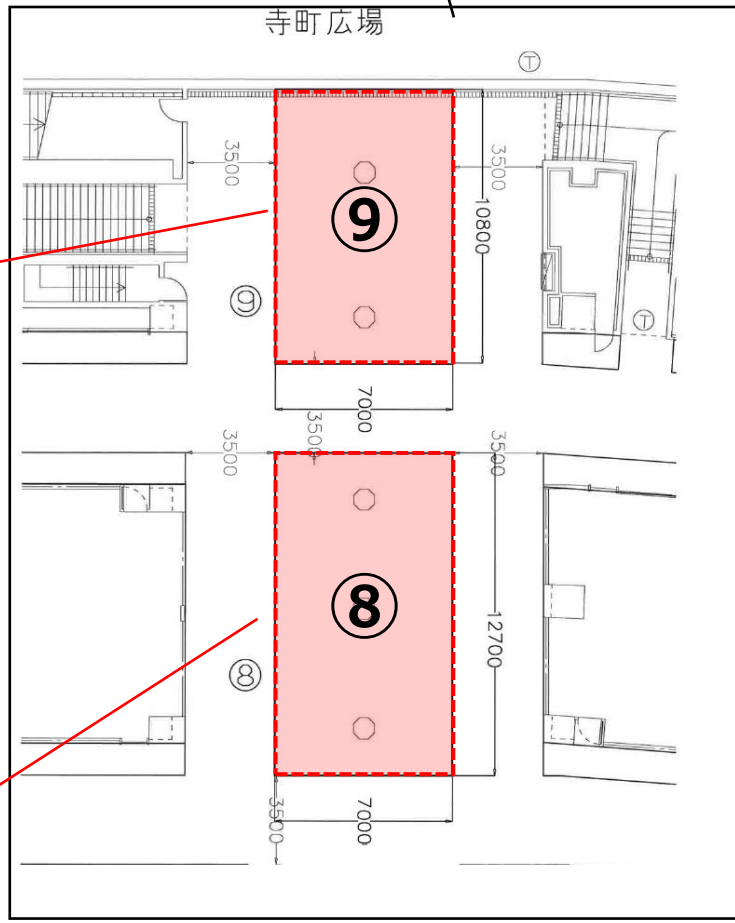
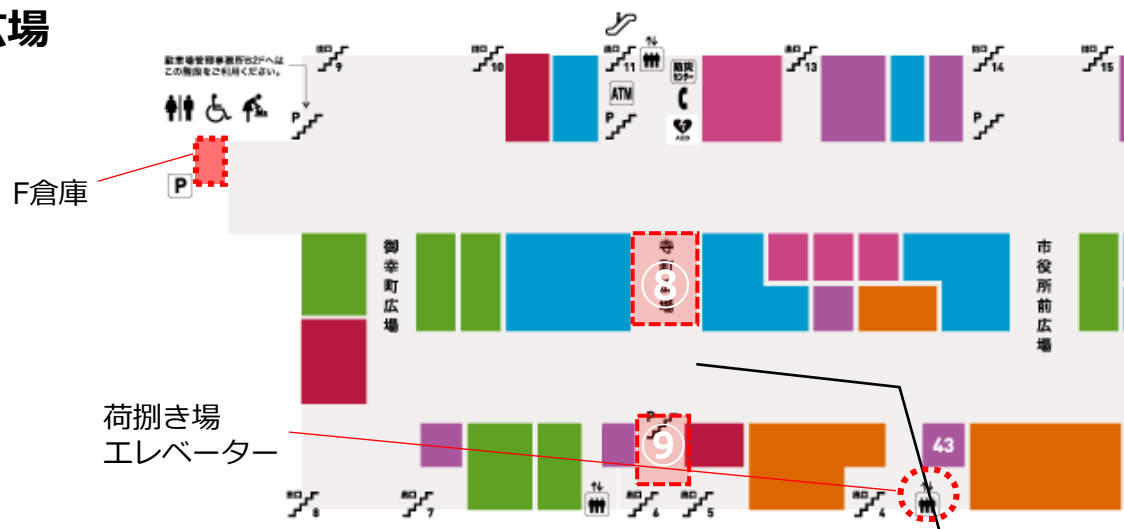
荷捌き場
エレベーター





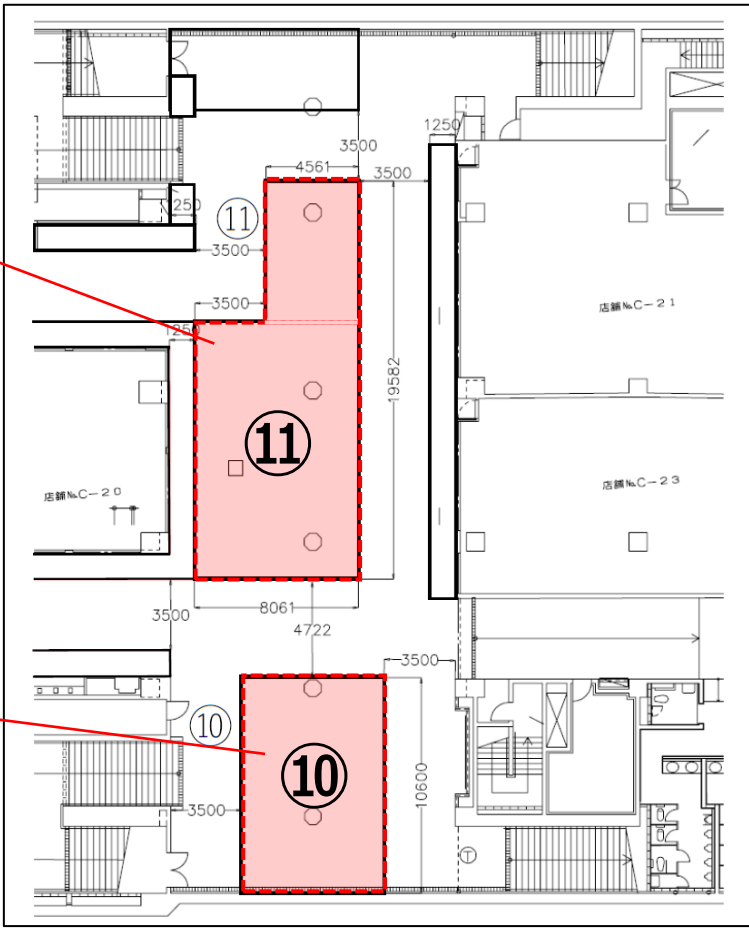
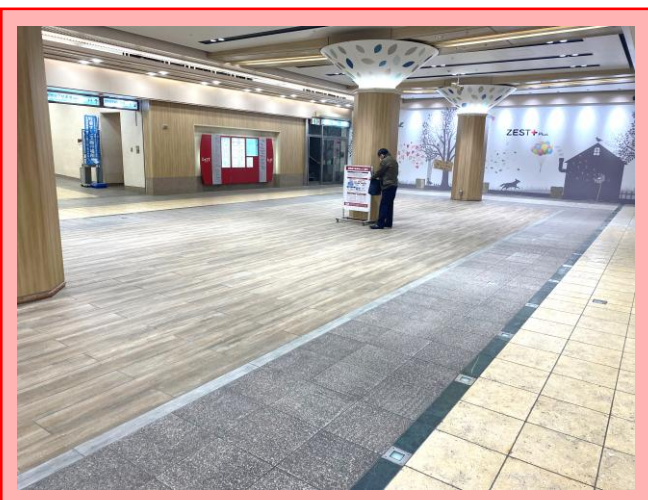
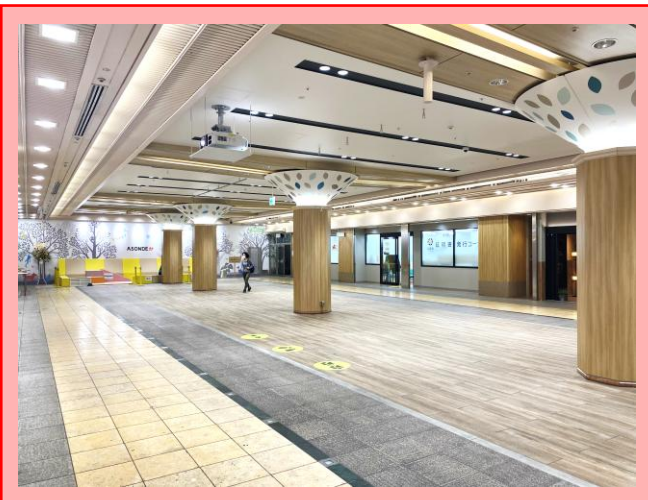
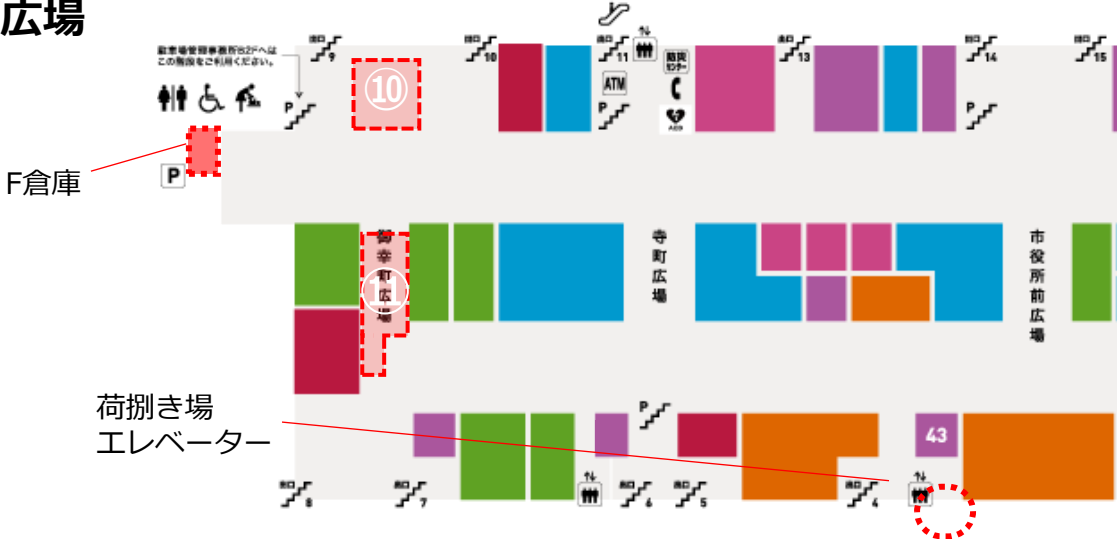
イベント可能スペース②

寺町広場





イベント可能スペース③ 御幸町広場



※音楽ライブ・パネル展は原則 ⑩ 開催
北から南へ向かってスピーカー設置



イベント開催ルールについて

■ 備品貸出について

- ・ 備品の貸出には「**備品貸出申請書**」をご提出ください。
貸出備品は他の広場のイベントとも共有です。大切に使用していただきますようお願いいたします。尚、**貸出希望が重なった場合、ご希望通りお貸しできない場合もございますので、不足分は主催者側にてご準備ください。**提出期限を過ぎますと、備品の貸出はできませんのでご注意ください。

- ・ 貸出可能備品は以下です。 <無償>

○音響機材一式（PA、スピーカー、有線マイク、ワイヤレスマイク）



○マイクスタンド—— 4 本

○長机（幅1800mm×奥行450mm×高さ700mm）—— 45台 （プライベート倉庫30台 / F倉庫15台）

○パイプいす —— 80脚 （プライベート倉庫40脚 / F倉庫40脚）

○赤毛氈、青毛氈 —— 各4枚 ○コードリール —— 1台

○コルクボードスタンド（2面一体型・A3） —— 10台

○ベルトパーテーション —— （プライベート倉庫24本）

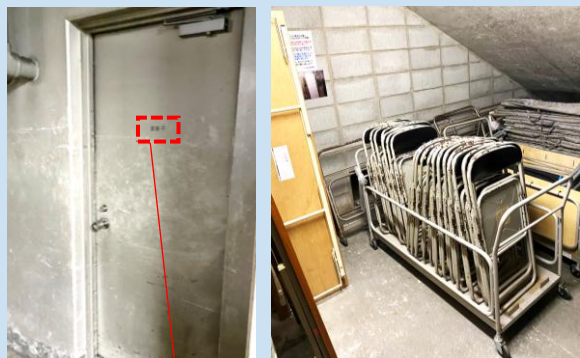
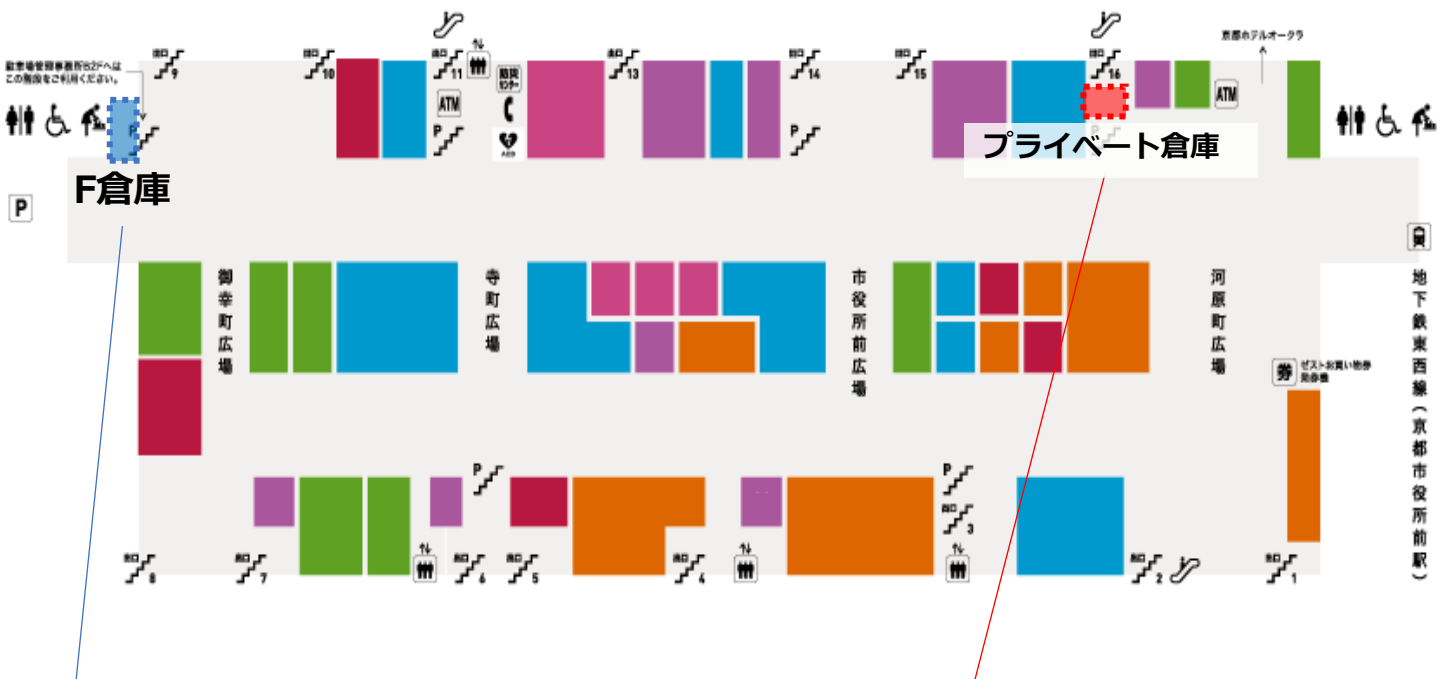
- ・ 貸出備品・機材は予告なしに変更する場合があります。
- ・ 貸出備品・機材の破損を発見された場合は運営事務所にお知らせください。
- ・ **使用された備品・機材は、元の場所へ整理整頓のうえ戻してください。**
- ・ 備品・機材の破損が多発しております。多くの方が使用されますので大切に扱ってください。破損した場合は弁償していただきます。



イベント開催ルールについて

■ 備品貸出について

・ 備品貸出倉庫場所



倉庫-F

- ・ 長机
- ・ パイプ椅子
- ・ 赤毛氈 / 青毛氈



- ・ 長机
- ・ パイプ椅子
- ・ ベルトパーテーション



イベント開催ルールについて

■ 電源使用について

- ・ 原則、1広場100v 1.5kwまでです。
- ・ 電源を使用される場合は「備品貸出申請書」にて電気容量をお知らせください。
- ・ 申請以上の電気使用があり、当地下街の設備に不具合が生じた場合は補償していただきます。

■ パネル設置について：館内テナントの入口・店内・案内表示が見えないなどのご指摘につき、各広場のパネル高さ制限を設けさせていただきます。

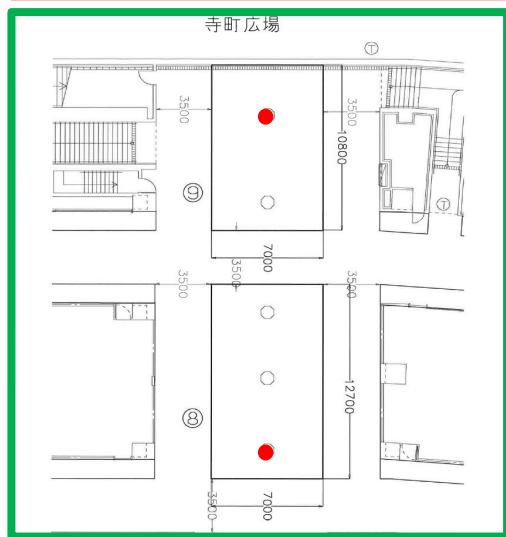
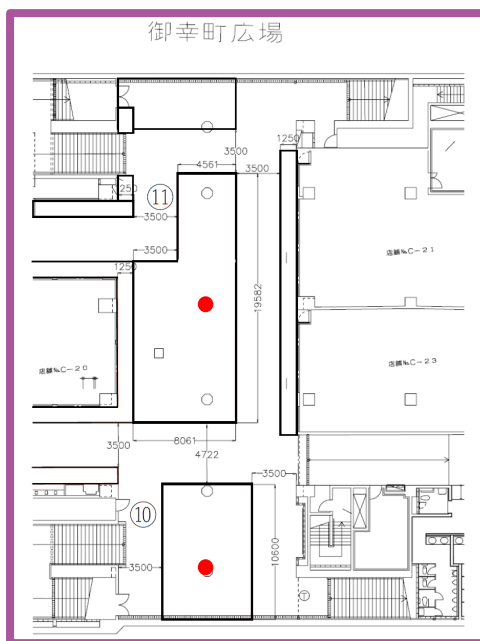
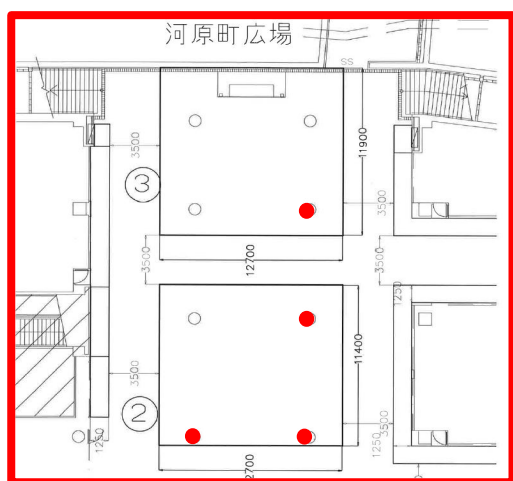
河原町広場と御幸町広場⑩は高さ150cmまで、御幸町広場⑪は高さ120cmまで、寺町広場高さ210cmまで。

※寺町広場はパネル展示以外はその都度相談

■ ポスター・POPについて

柱に設置のポスターフレーム・ピクトグラムを隠さないでください。

壁・柱・ポスターフレームにテープなどでポスターやPOPを貼らないでください。使用した広場は綺麗にして帰ってください。



● 電源場所



イベント開催ルールについて

■ 倉庫鍵の取扱いについて

- ・ 備品の出し入れについては倉庫の鍵を貸し出します。
鍵は地下1階の防災センター（寺町広場北側ガラス扉を出て右）でお受け取りください。
倉庫から備品を出しましたら一旦防災センターへ必ず返却してください。
イベント終了後、片づけの際に再度防災センターで鍵を受け取り、
備品の片づけを行ってください。

■ 音楽イベントの開催について

- ・ 【音量】につきましては、施設内店舗の営業の妨げにならないよう十分にご配慮いただき、設定をお願いします。（70デシベルまで）お客様や店舗からの苦情や運営事務所側が大きいと判断した場合は、音量を下げたり、スピーカーの向きを変えるなどの調整をしていただきます。
尚、管楽器、太鼓、ドラムの演奏は原則禁止です。
- ・ その他、施設内店舗やお客様の迷惑となる行為はご遠慮ください。
（観客による過剰な大声や手拍子なども含む）

※以上の事項を守っていただけない場合は、イベント開催中であっても、イベントの中断及び次回以降の開催をお断りする場合がございます。

■ 観客席を設ける場合

「劇場等の客席特例適用申請書」をご提出ください。
イスは、養生テープなどで床もしくはイスとイスを連結させて固定（簡単に動かないようになっていれば良いです）。イス配置の前後間隔は50cm以上空けてください。横に並べられる数は最大20席です。
広場図面には正式なイスの配置数とイスの前後間隔50cmをご記入ください。

【広場図面記入例】

横に8席なら
□□□□□□□□
□□□□□□□□
□□□□□□□□ :50cm

- ※ゼスト御池側でのイベント設営・準備は一切行いません。
イベント主催者側での設営・準備の徹底をお願いいたします。
- ※音響機器などの操作案内・マニュアルなどございません。
イベント主催者側での操作可能な方のご手配をお願いいたします。



イベント開催ルールについて

■販売を伴うイベントについて

- ・施設内テナントと商材・サービスが重複する場合は、開催をお断りさせていただく可能性がございます。
- ・レジの貸出はいたしておりません。主催者側にてご準備ください。
- ・両替はできませんので、釣銭は主催者側にてご準備ください。
- ・お客様よりレシートを求められた場合は、主催者側にて領収書などをご準備ください。
- ・広場イベントでのお買い上げは、ゼストポイントカード 及び 御池地下駐車場サービス【対象外】です。
- ・イベント終了後、速やかに、運営事務所へ売上額の報告をお願いします。
- ・売上歩合使用負担料を伴うイベントについては、後日、請求書を発行いたしますので、速やかにお振込みください。

■設営ルール

- ・パネルの利用は河原町広場・御幸町広場⑩は高さ**150cm**まで。御幸町広場⑪は高さ**120cm**まで、テントやのぼりは禁止とさせていただきます。寺町広場**210cm**、パーテーションを設置される場合は**防炎加工済み**のものを
ご準備ください。
 - ・配線コードやのぼり、L管什器等の足は養生テープでしっかり床に固定してください。
- ※施設の性質上、通路などの視界と通行の動線の確保を必ず行ってください。
点字ブロックを塞ぐ、点字ブロックの利用が困難になっているなどの場合は
今後のイベント開催をお断りさせていただきます。

各広場の床に印があり(4カ所もしくは2カ所)
その印内がご利用いただける区画です。



▶
御幸町広場⑪で高さ150cmのものを使用されますと、テナントの入り口8割以上が隠れてしまうため、120cmまでとさせていただきます。





イベント開催ルールについて

■キャンセルについて

- ・主催者側の都合によりキャンセルされる場合は速やかに運営事務局にご連絡ください。
- ・ホームページなど告知後のキャンセルに関する対応は主催者側で行ってください。
- ・主催者側の都合によるキャンセルでの広場使用料の返金は致しかねます。

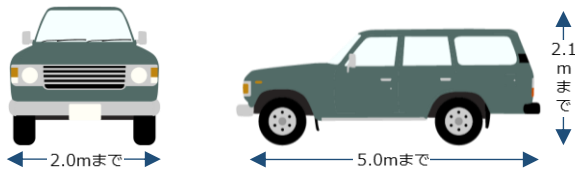
■使用制限

- ・公序良俗に反するもの並びに法律に違反する行為
- ・不衛生なもの、劇薬、火気や危険物の使用、持ち込み
- ・当地下街の信用を損なうおそれのある行為
- ・酒気を帯びた方の利用
- ・広場指定の区画外での開催
- ・宗教関連の活動
- ・開催スペース内での調理、火気厳禁
- ・電気ストーブなどの暖房器具の持ち込み
- ・騒音レベルの音量
- ・広場での喫煙
- ・その他運営事務局側が不適當と判断するもの
- ・動物・セラピードッグのイベントは寺町広場のみ利用可能

イベント開催当日は必ず地下1階の防災センターにて入館手続きを行ってから作業を開始してください。

イベント開催ルールについて

■搬入と搬出について



長さ5m、幅2m、高さ2.1m 以内の車両は
すべて駐車していただけます。



①搬出入経路

次ページ参照

②時間について

☀朝 / 6:00～10:00 🌙夜 / 21:00～24:00

(例：ステージの設営、パーテーションの組立、大きな什器の搬入搬出 など)

- ・お荷物の搬入、搬出はイベント当日にお願いいたします。
- ・重量物、長大物の搬入搬出及び音の出る作業については、地下街テナント営業時間外に搬入搬出・作業をお願いします。
(ただし、長机の設置、パイプ椅子の設置、楽器の搬入搬出・セッティング、商品の搬入搬出等、軽微な設営は除く)
- ・搬入、搬出、設営作業を行う際は、来街者の通行の妨げにならないよう、またテナントの営業に支障をきたさないよう十分ご注意ください。
- ・地下街通路の通行可能時間は 5:00～24:00
御池地下駐車場は24時間営業です。

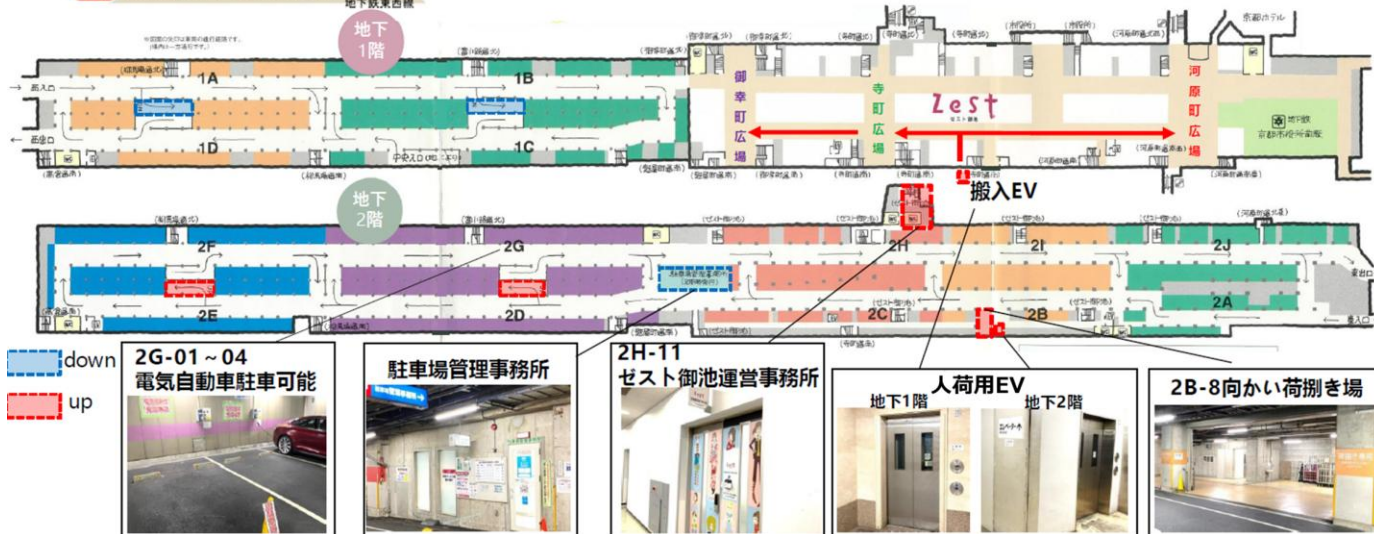
■搬入と搬出について

①搬出入経路



駐車場出入口のご案内

- ・河原町通の北方面からは河原町二条を左折し、川端通を南に、川端御池を右折して東入口、もしくは中央入口からお入りください。
- ・河原町通の南方面からは河原町御池を左折して2筋目を越えた中央入口からお入りください。
- ・烏丸通の北方面からは烏丸御池を左折して2筋目を越えた西入口からお入りください。
- ・烏丸通の南方面からは烏丸御池を右折して2筋目を越えた西入口からお入りください。



御池地下駐車場を使用する場合は、地下2階駐車場の2B区画にある「荷捌き場」に駐車し、荷物を降ろして、隣接するエレベーターで地下1階まで搬入してください。搬出時も同様です。テナントも使用する場所ですので、荷下ろしや積載が終わり次第、すぐに車を移動してください。



○のエレベーターの大きさ

- 【2B側】 三方枠 W1050×H2100 カゴ内 W1550×1880×H2270
- 【2H側】 三方枠 W1250×H2100 カゴ内 W1370×2440×H2270

ゼスト御池館内出入口の扉

- 【2B側】 W1770×H2190
- 【2H側】 W2040×H2145

御幸町広場から駐車場へ向かい、ガラス戸を出て駐車場に入ります。駐車場に入るとすぐ右手を見るとカラーコーンで囲まれた駐車区画があります。その右手に「倉庫F」の扉がありますので、カラーコーンなどを動かして荷物を出し、また元通りにしておいてください。





イベント開催ルールについて

③御池地下駐車場を使用する場合 <高さ制限2.1m>

- ・地下2階駐車場内併設の荷捌場（柱番号2B）で荷下ろし後、隣接するエレベーターより地下1階会場（各広場）まで搬入してください。
- ・荷捌場は車2台分のスペースしかありませんので、荷物の出し入れは速やかをお願いします。搬入後、そのまま御池地下駐車場に駐車される場合は、空いている車庫スペースへ移動してください。
- ・駐車場所は、地下2階の柱番号「2A、2B、2C、2H、2I、2J」に停めると便利です。
- ・荷捌場のカゴ車を使用する場合は、テナント名の書いていないグレー色のものをお使いいただき、使用後は速やかにもとの場所へ戻してください。
- ・駐車料金の割引・無料サービスは行っておりません。駐車料金を支払って出庫してください。

④手持ち搬入の場合（御池地下駐車場を使用しない場合）

- ・各階段、エレベーターで地下1階会場（各広場）まで搬入してください。一般客の通行の妨げにならないようご注意ください。

⑤お荷物のお預かりについて

- ・運営事務所にて事前のお荷物の受け取り、お預かりは一切できませんので、搬入搬出はイベント当日にお願いいたします。
- ・イベント資材の配送受取時は、ご利用広場に配送し主催者側で直接、受け取りをお願いいたします。広場での資材放置は厳禁。
- ・複数日イベントを開催される場合もお預かりはできません。

⑥施設・設備等を破損させた場合

- ・破損させた物を補償いただき、場合によっては今後ご利用いただけない場合がございます。



複数日開催されるイベントについて

- ・朝5時から夜は24時まで、広場、通路への一般客の通行があります。
- ・商品や貴重品をそのままにしておくことができませんので、毎日の搬入、搬出が必要となります。やむを得ず、作品などを広場に置いて帰られる場合は、白布を掛けたり、警備員を付けるなどの対応をお願いいたします。その場合、破損、紛失などにつきましては、当地下街では一切の責任は負いません。
- ・販売用什器や長机は運営事務所の指示に従い、広場中央部又は広場隅に整理整頓の上置いておくことは可能です。但し、その場合も紛失等につきましては、地下街では一切の責任を負いません。
- ・貸出備品の破損、紛失があった場合は弁償していただきます。

その他

- ・利用者の所有する物の盗難、紛失、破損に対する補償は致しません。
- ・けが人や病人など、緊急を要する場合はゼスト御池防災センターへご連絡ください。防災センター常駐の警備員が対応致します。
(TEL : 075-253-2750)
- ・トイレは地下鉄改札口前(ゼスト東側)と地下街・駐車場連絡口前(ゼスト西側)をご利用ください。
- ・イベント開催時は、トラブルやけがないよう、主催者側にて十分に注意を払ってください。
- ・万が一トラブルが起きりましても、当地下街は一切責任を負いません。イベント主催者側で責任を持って対処してください。

※予約をされた場合には利用規約に同意したものとみなします。

利用者がこの利用規約の遵守を怠ったことにより当地下街に損害や問題が生じた場合はその全てを補償していただきます。

※以上の注意事項を守っていただけない場合は、次回以降のイベント開催をお断りする場合がございます。